

暮らし 手続き	住まい 街づくり 環境	仕事 産業	子ども 教育 若者支援	福祉 健康	文化 スポーツ 生涯学習	区政情報
------------	-------------------	----------	-------------------	----------	--------------------	------

[ホーム](#) > [目次から探す](#) > [子ども・教育・若者支援](#) > [保育](#) > [保育園の申込み等について](#) > [入園のご案内](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する対応について\(4月に認可保育園等に内定した児童の休園等の取扱い\)](#)【3月25日9時更新】

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(4月に認可保育園等に内定した児童の休園等の取扱い)【3月25日9時更新】

最終更新日 令和2年3月25日 ページ番号 184972

令和2年4月入園が内定し、4月中に育休から職場復帰する予定の皆様についての対応をお知らせします。



区政の窓口・所在地

本庁舎・総合支所

くみん窓口・出張所・まちづくりセンター

土曜日の開庁窓口

新型コロナウイルスに対する区の対応について(3月25日9時時点)

4月に認可保育園等に内定した児童が休園を希望される場合の取扱いは下表のとおりになります。

項目	内容
保護者の都合により園を休園する場合(出張、里帰り出産、子どもの疾病等による場合)	休園できる期間は最長2ヶ月まで(4月入園予定の方は5月末まで休園可能) 《現行どおり》
職場復帰	現在育児休業中で4月入園予定の皆様について、復職期限を1ヵ月延長し、5月中の復職でも可とします。職場復帰ができないことを証明する書類(会社の証明書等)の提出は不要です。復職時期については、育児休業を取得した勤務先が作成する復職証明書で確認します。(復職についても実際の勤務の有無は求めません(年次有給休暇も勤務とみなします)) 【3月25日9時更新】 (参考)3月24日以前は、復職期限を延長する場合、会社の証明書等の提出を必要としていましたが、取り扱いを変更し、不要としました。
保育料	徴収します(保護者の都合による休園の場合、休園期間中も保育料はかかります) なお、幼児教育・保育の無償化の対象となっているお子さん(3歳児～5歳児クラス及び0歳児～2歳児クラスの住民税非課税世帯)は、保育料のお支払いは不要です。 《現行どおり》
副食費	徴収します(区立保育園の場合、休園する月の前日末日までに申請があれば免除となる場合があります) なお、副食費の徴収免除の対象となっているお子さん(0歳児～2歳児クラス及び年収760万円未満相当世帯)は、副食費のお支払いは不要です。 《現行どおり》

関連リンク

[育児休業中・育児短時間勤務等取得中\(予定\)の方へ](#)

このページについてのお問い合わせ先

保育認定・調整課入園担当

電話番号 03-5432-1200

ファクシミリ 03-5432-1506

[ホーム](#) > [目次から探す](#) > [子ども・教育・若者支援](#) > [保育](#) > [保育園の申込み等について](#) > [入園のご案内](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する対応について\(4月に認可保育園等に内定した児童の休園等の取扱い\)](#)【3月25日9時更新】



世田谷区
SETAGAYA CITY

法人番号 1000020131121

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

[\(区役所の行き方\)](#)

電話番号 03-5432-1111(代表)

ファクシミリ 03-5432-3001(広報広聴課)

[窓口案内](#)

[組織一覧](#)

[施設一覧](#)

[区政へのご意見](#)

[問合せよくある質問](#)

[ホームにもどる](#)

[このサイトについて](#) [サイトの使い方](#) [個人情報の取り扱い](#) [著作権・リンク・免責事項](#) [サイトマップ](#)

[パソコン版](#) [スマートフォン版](#) [携帯電話版](#)

© 2019 世田谷区